

令和 7 年度

第 1 回 内灘町地域包括支援センター運営協議会 (議事録) 【HP 用】

日時：令和 7 年 7 月 10 日(木)

午後 1 時 30 分～午後 3 時

場所：内灘町役場 301 会議室

【出席者】

委員：寺西敬子 委員、紺井一郎 委員、谷中美雪 委員、山田晃子 委員、
向貴代治 委員、東 康弘 委員、田中正敏 委員、徳光明美 委員、
田中達矢 委員、助田有二 委員

事務局：秋田博之 福祉課長

上前久美子 福祉課担当課長兼地域包括支援センター所長

橋爪宏美 (保健師)、櫻井絵里子 (主任ケアマネジャー・保健師)、

府中梓帆 (保健師)、岡部彩子 (社会福祉士)、北島綾乃 (保健師)

【議事】

1. 開会
2. 議件(1)令和 6 年度地域包括支援センター事業報告について
(2)高齢者虐待防止の取組みについて(高齢者虐待防止検討会)
3. 閉会

【議事内容】

13:30 開会

会長挨拶

新任委員と事務局の紹介

地域包括支援センター運営協議会について説明

13:35 [議件(1)] 資料に基づいて事務局より説明

13:45 [質疑応答]

会 長：事務局から提案のあった訪問型サービス B の担い手不足解消について、ご意見はございませんか。令和 6 年度第 2 回会議でも訪問型サービス B の担い手不足が課題と説明はしていますが、委員の皆様の周りでも隙間時間でもボランティアに感心のある方などはいらっしゃいませんか。看護学生は看護助手のアルバイトをしている方が多いです。単価が 1500 円ととてもいいので学生の多くは看護助手のアルバイトをしていて、ボランティアはなかなかいないですね。(事業所への支払) 単価を上げること

は出来ないでしょうかね。

A委員：シルバー人材センターの方にサービスBの手伝いをしてもらうことはどうでしょうか。シルバー人材センターは60歳以上が対象であるため、もしかしたら候補者いるのではないのでしょうか。

事務局：サービスB開始時にも検討したことだが、買い物支援が中心となると、車の運転が（免許返納等を理由に）課題でした。

B委員：60歳以上でシルバー人材センターに登録している人はどのくらいいるのでしょうか。定年の引き上げなどもありますから、60代の方で登録されている方はあまりいらっしゃらないのではないかと思います。町内の小中高のボランティアサークルの延長で、自分たちでできることをやっていき、行政としてはサークル活動の補助という仕組みもあるのかと。その取組を広げて行くことでサービスBに繋げてはいけないのでしょうか？学生に関してはアルバイトであるから動いてくれている状況だと思います。ボランティアとなると参加人数は減ってしまうため、スケッチブックや鉛筆などでお礼を工夫するなど、多方面からのアプローチ方法を考えていかなければいけないと思います。

会 長：学生でもボランティアは「感謝されること」で対価となると考えればよいかも。他の市町はどのようにしていますか。

C委員：（保健所管内の）情報は持っていないので、調べてみます。

会 長：参考になる情報やご意見があれば事務局にお伝えください。
認知症カフェに本人がより参加しやすくなるように、今後活発になるような活動のアイディアは何かありますでしょうか。また、「介護者のつどい」が、より介護者支援となるよう介護者の方が興味関心のあるテーマについて何かご意見をお願いします。民生委員の方から町民の人で困っていることなどは聞いていませんか。

D委員：民生委員として、直接は聞いていないが周囲を見ていて介護者は孤独だと思いました。1人でコツコツしている。町でつどいを開催しても、介護者の方は来る心の余裕がないです。もっとリラックスや気分転換できるものがあればいいなと感じています。

会 長：介護者の方には癒やしの時間が必要ですね。

A委員：介護者のつどいはどこで開催されることが多いのでしょうか。

事務局：役場の中で開催されることが多いです。町の職員が中心となっていくとなると、どうしても役場の中もしくは保健センターの中になってしまいます。

A委員：役場はかしこまったイメージがあるので参加しづらいのではないのでしょうか。喫茶店を活用する等場所を変えてリラックスできることで、もう少し気軽に参加ができるのではないかと思います。

B委員：（施設では）入所について家族からの問い合わせが多くなってきたと感じています。ショートステイの利用でご家族のレスパイトをしたいという相談を受けます。家族さんは「自分たちでみなきゃ」という気持ちが強い方が多くみられます。しかし、それを何年も1人で、しかも在宅で行うと考えると家族が疲弊してしまう。そういう時に家族支援をどうしていけばいいかを考えます。施設では面会の制限をしているのですが、ご家族の方が本人と職員のやり取りをみて「ここに預けて良かった」と安心されるんです。私たちも積極的にご家族の方と連絡をとったり、手紙のやりとりをしたりをして安心感を与えています。しかし、コロナがあったので家族会（の活動）が減ってきているのが現状。介護者が勉強会といった硬いイメージのものは参加しづらいのではないかと。場所も工夫する必要がある。また、介護に特化したものではなく、雑談を交えた中で介護の話を開けたらいいのではないのでしょうか。

会 長：足浴とか息抜きとカリフレッシュできる場や交流できる場を設けることが大切になってきますね。

14:40 〔議件(2)〕 資料に基づいて事務局より説明

14:53 〔質疑応答〕

会 長：（警察からの通報件数が増えているので）令和6年度の高齢者虐待の傾向としてあげられた、夫婦間の優劣の力関係がある場合や、モラハラや認知症理解の不十分さに起因したDVからの虐待についてご意見や予防策についてお願いします。また、内灘町の特徴などがありましたらご意見をお願いします。

E委員：（通報内容に）内灘町の特徴、というものはないですが、他町とも共通していることは被害者が認知症状があるというケースが多いです。警察だけでは対処できないことも多いので、包括に繋げさせていただいています。

15:00 閉会 次回は令和8年3月末に開催予定。 終了